

一時保育室『なのはな』新年度利用の更新について

一時保育室『なのはな』は年度ごとに必要書類を提出していただき、更新処理を行っています。

現在、登録しているお子さんが新年度4月以降も利用する場合はききょう保育園ホームページ、一時保育室なのはなのページより以下3枚をダウンロードし、なのはな・あじさい職員に提出をしてください。

質問・不明な点は、なのはな・あじさいの職員に声をおかけください。

書類は ①利用登録申請書
②子どもの健康について
③食材チェック表（2026年度版） の3枚です。

更新をしないとログインや予約をすることができません。

更新処理には書類提出後、最大2日かかることがあります。

*更新はすでにオリエンテーションをしているお子さんが対象です。

新規の方はオリエンテーションを受けてから登録・利用となります。

*一時保育室『なのはな』の利用は幼稚園・保育園などに通っていないお子さんが対象です。4月から2号・3号認定で幼稚園・保育園に在園するお子さんの更新はご遠慮ください。